

コラム > 社説

国会事故調報告 国民が抱く素直な思いだ

ツイト

いいね! 13

2012年7月6日 11:09 カテゴリー: [コラム > 社説](#)

「大惨事は防ぎ得た。それができなかった根本には、長きにわたる政官業の癒着がある。経済成長に伴う自信はやがて慢心、おごりに変わった。原子力関係者も例外ではない。無知と慢心があった」

「東京電力福島第1原子力発電所の事故が人災であることは明らかである」

「歴代及び事故当時の政府、規制当局、事業者である東電の、人々の命と社会を守るという責任感の欠如があった」

国会が設けた事故調査委員会(黒川清委員長)がまとめた報告書は政府、規制当局、事業者を一刀両断にしている。

本当に福島第1原発事故は防げなかったのか。報告書ではここにこだわり、事故発生前の検証に力を入れている。

直接的な事故原因を探り、教訓を得ることも重要だが、形骸化してしまった「安全文化」に再び生命を吹き込むためには、より根源的な問題にメスを入れる必要があると、国会事故調は考えた。

例えば、東日本大震災で同原発を襲った大津波は果たして想定外だったのか。

過去にも大津波があったとの指摘があったことは東電も認める。だが、具体的なデータに乏しく、専門家の共通認識とはいえなかった。だから、当時予測はできなかったなどと東電は言う。

だが、電力会社にとって都合の良い資料を出すように専門家に働きかけたのではないか。報告書はそう追及する。

例えば、津波の高さを評価する土木学会の手法の研究費などを電力会社が負担しており、当時の委員・幹事などの半数以上を電力業界が占めていたという。

事業者が都合の良い基準を示し、規制当局は黙認した。一例だが、事ほどさようにと、政官業に加え、学も巻き込むたれあい報告書は浮き彫りにする。

福島第1原発事故の調査報告は幾つかある。東電のものが一つであり、民間の立場からの福島原発事故独立検証委員会調査・検証報告書というものもあった。

政府が昨年6月に設置した事故調査・検証委員会(委員長・畑村洋太郎東京大名誉教授)は同12月の中間報告に続き、最終報告書が間もなくまとまる。

国会事故調は政府から半年遅れの昨年12月に活動を開始した。有識者による公正中立な立場からの検証は国会、政府の調査委に共通だが、当然違いもある。

国会事故調は「国民による事故調査」を掲げ、公開を基本原則にした。菅直人前首相など多数の当事者を参考人として招き、公開の場で質疑を交わした。

さらに、国会が設置した第三者による調査機関として、国政調査権に基づく資料請求権や証人喚問の要求もできた。しかし、こうした方法は採られなかった。

強い権限を使い、もっと厳しい調査をすべきだったとの声もあった。だが、国会事故調も言うように調査は終わりではない。形を変えても続ける必要がある。

国会事故調は国会による規制当局の監視を求めた。国民の安全を守る責任を国会も果たせと注文を付けられたのだ。

＝2012/07/06付 西日本新聞朝刊＝

注目のキーワード

